

表5 公的年金制度に対する関心

	該 当 者 数	関 心 が あ る (小計)			関 心 が な い (小計)			そ の 他	わ か ら な い
		非 常 に 関 心 が あ る	あ る 程 度 関 心 が あ る	あ ま り 関 心 が な い	あ ま り 関 心 が な い	関 心 が な い と い う こ と は な い (全 く)			
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
平成5年8月調査	3,806	75.0	26.3	48.7	24.3	19.2	5.1	0.0	0.7
平成10年3月調査	3,646	78.1	34.9	43.1	21.4	16.4	4.9	-	0.6
今回調査	3,578	77.7	35.4	42.3	21.5	16.1	5.4	-	0.8
[都市規模]									
大 都 市	720	77.6	32.4	45.3	21.9	15.7	6.3	-	0.4
東 京 都 区 部	202	76.7	31.7	45.0	21.8	17.3	4.5	-	1.5
政 令 指 定 都 市	518	78.0	32.6	45.4	22.0	15.1	6.9	-	-
中 都 市	1,394	77.9	36.8	41.1	21.3	16.1	5.2	-	0.8
小 都 市	655	76.3	35.7	40.6	22.4	16.8	5.6	-	1.2
町 村	809	78.5	35.5	43.0	20.8	15.9	4.8	-	0.7
[性]									
男 性	1,667	76.7	37.3	39.4	22.7	16.6	6.2	-	0.5
女 性	1,911	78.5	33.8	44.8	20.5	15.8	4.7	-	1.0
[性・年齢]									
(男 性)									
20 ~ 29 歳	169	42.0	5.9	36.1	57.4	35.5	21.9	-	0.6
30 ~ 39 歳	250	63.2	13.6	49.6	36.8	28.8	8.0	-	-
40 ~ 49 歳	266	70.3	20.3	50.0	28.9	22.6	6.4	-	0.8
50 ~ 59 歳	318	84.0	39.3	44.7	16.0	12.9	3.1	-	-
60 ~ 69 歳	399	92.5	62.2	30.3	7.3	5.5	1.8	-	0.3
70 歳 以 上	265	85.7	57.0	28.7	12.5	7.9	4.5	-	1.9
(女 性)									
20 ~ 29 歳	187	43.9	3.2	40.6	55.1	36.4	18.7	-	1.1
30 ~ 39 歳	313	64.9	12.5	52.4	33.9	27.5	6.4	-	1.3
40 ~ 49 歳	325	76.9	24.0	52.9	22.8	19.4	3.4	-	0.3
50 ~ 59 歳	426	91.5	44.8	46.7	8.5	7.5	0.9	-	-
60 ~ 69 歳	376	91.5	51.6	39.9	7.4	6.4	1.1	-	1.1
70 歳 以 上	284	81.7	48.2	33.5	15.5	9.9	5.6	-	2.8
[職業]									
自 営 業 主	416	78.4	32.5	45.9	21.2	17.5	3.6	-	0.5
家 族 従 業 者	186	82.3	26.9	55.4	17.2	13.4	3.8	-	0.5
雇 用 者 (小計)	1,452	72.1	28.9	43.2	27.3	20.9	6.3	-	0.6
管理・専門技術・事務職	708	76.4	31.2	45.2	23.2	18.1	5.1	-	0.4
労 務 職	744	68.0	26.7	41.3	31.2	23.7	7.5	-	0.8
無 職 (小計)	1,524	82.3	43.4	38.8	16.7	11.5	5.2	-	1.0
主 婦	866	83.4	37.9	45.5	16.4	13.3	3.1	-	0.2
その他の無職 (小計)	658	80.9	50.8	30.1	17.0	9.1	7.9	-	2.1
学 生	39	41.0	2.6	38.5	59.0	28.2	30.8	-	-
そ の 他 の 無 職	619	83.4	53.8	29.6	14.4	7.9	6.5	-	2.3

ア 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者(2,780人)に、公的年金制度について、いつ頃から関心を持つようになったか聞いたところ、「20歳未満」と答えた者の割合が1.9%、「20歳代」と答えた者の割合が11.6%、「30歳代」と答えた者の割合が19.7%、「40歳代」と答えた者の割合が23.8%、「50歳代」と答えた者の割合が28.5%、「60歳以上」と答えた者の割合が13.9%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「40歳代」(30.5%→23.8%)と答えた者の割合が低下し、「50歳代」(25.0%→28.5%)、「60歳以上」(9.2%→13.9%)と答えた者の割合が上昇している。(図6)

都市規模別に見ると、「20歳代」と答えた者の割合は大都市で、「40歳代」と答えた者の割合は小都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、大きな差異は見られない。(表6)

職業別に見ると、「20歳代」と答えた者の割合は管理・専門技術・事務職で、「30歳代」と答えた者の割合は家族従業者、管理・専門技術・事務職、労務職で、「40歳代」と答えた者の割合は管理・専門技術・事務職、労務職で、「50歳代」、「60歳代」と答えた者の割合はその他の無職(学生を除く)で、それぞれ高くなっている。

図6 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

(「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に)

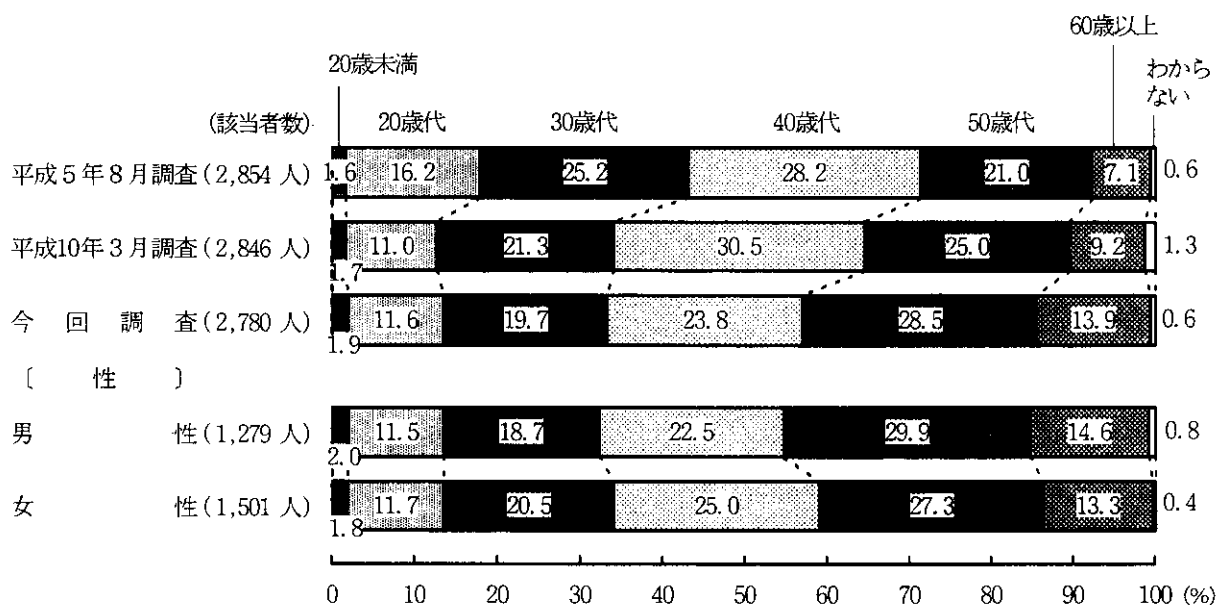


表6 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

(「非常に関心がある」, 「ある程度関心がある」と答えた者に)

	該 当 者 数	20 歳 未 満	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 以 上	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成5年8月調査	2,854	1.6	16.2	25.2	28.2	21.0	7.1	0.6
平成10年3月調査	2,846	1.7	11.0	21.3	30.5	25.0	9.2	1.3
今回調査	2,780	1.9	11.6	19.7	23.8	28.5	13.9	0.6
[都市規模]								
大都市	559	2.1	15.7	18.4	20.8	30.1	11.6	1.3
東京都区部	155	1.9	14.8	20.6	17.4	31.0	12.9	1.3
政令指定都市	404	2.2	16.1	17.6	22.0	29.7	11.1	1.2
中都市	1,086	2.6	10.6	21.0	22.7	29.2	13.7	0.2
小都市	500	0.8	10.2	20.2	27.6	25.0	15.2	1.0
町村	635	1.4	10.7	18.1	25.5	28.7	15.3	0.3
[性]								
男性	1,279	2.0	11.5	18.7	22.5	29.9	14.6	0.8
女性	1,501	1.8	11.7	20.5	25.0	27.3	13.3	0.4
[年齢]								
20～29歳	153	9.8	90.2	-	-	-	-	-
30～39歳	361	3.0	25.8	70.9	-	-	-	0.3
40～49歳	437	1.1	6.2	38.4	54.0	-	-	0.2
50～59歳	657	1.2	3.7	7.5	40.3	46.9	-	0.5
60～69歳	713	1.1	3.5	6.9	15.4	48.9	23.1	1.0
70歳以上	459	1.3	3.3	5.4	11.3	29.4	48.4	0.9

イ 公的年金制度に対する関心の内容

「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者(2,780人)に、公的年金制度のどのようなことについて関心があるか聞いたところ、「現在あるいは将来、自分が受け取る年金はどうなっているのか」を挙げた者の割合が67.3%と最も高く、以下、「少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の公的年金制度全体の姿はどのようなものになるのか」(56.0%)、「公的年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」(37.7%)、「自分が負担する又は負担した保険料はどのくらいか」(31.0%)などの順となっている。

(複数回答)

前回の調査結果と比較して見ると、「現在あるいは将来、自分が受け取る年金はどうなっているのか」(70.0%→67.3%)を挙げた者の割合が低下し、「自分が負担する又は負担した保険料はどのくらいか」(27.4%→31.0%)を挙げた者の割合が上昇している。(図7)

性別に見ると、「公的年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。(表7)

図7 公的年金制度に対する関心の内容

(「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に、複数回答)

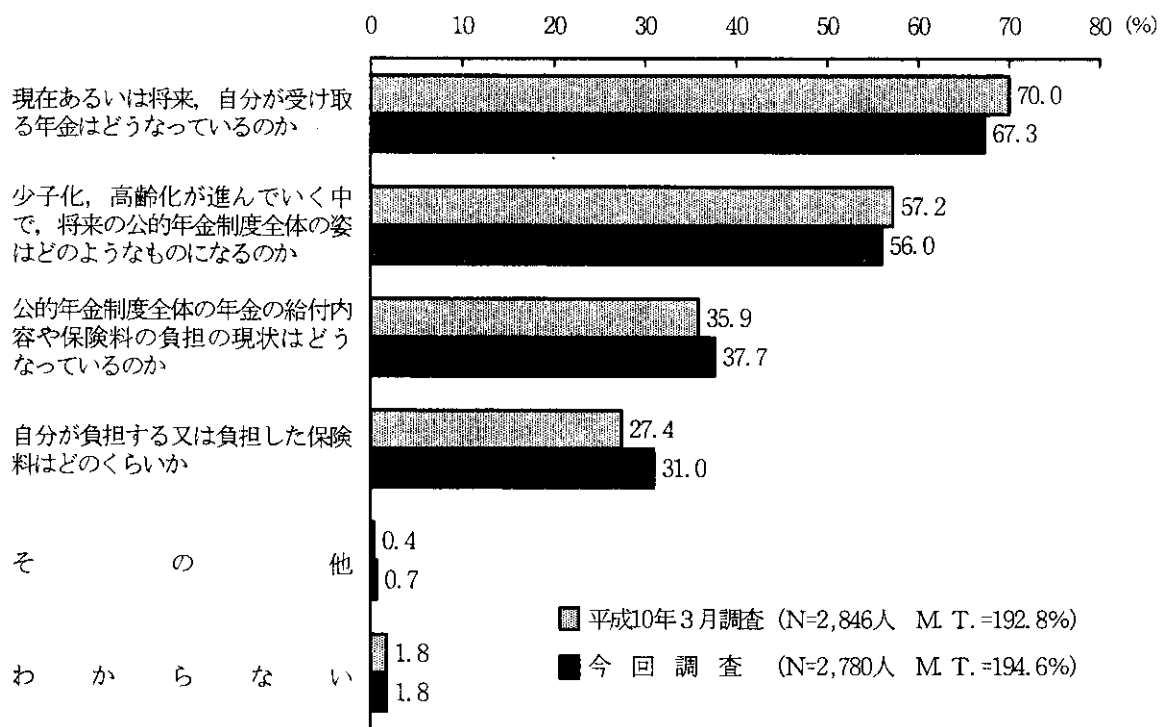


表7 公的年金制度に対する関心の内容

(「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に、複数回答)

	該 当 者 数	い受現 るけ在 の取あ かるる 年い 金は は将 ど来 う自 な分 てが	の度く少 に全中子 な体で化 るの、 の姿将高 かは来齡 （どの化 注1よ的進 う年ん な金で も制い	（現給公 注状付的 2は内年 ど容金 うや制 な保度 つ險全 て料体 いのの る負年 の担金 かのの	た自 保分 險が 料負 は担 どす のく又 らはい 負か担 し	そ の 他	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成10年3月調査	2,846	70.0	57.2	35.9	27.4	0.4	1.8	192.8
今回調査 (都市規模)	2,780	67.3	56.0	37.7	31.0	0.7	1.8	194.6
大都市	559	66.9	55.1	31.7	31.5	1.1	1.3	187.5
東京都区部	155	60.0	58.1	27.1	31.6	1.9	2.6	181.3
政令指定都市	404	69.6	54.0	33.4	31.4	0.7	0.7	189.9
中都市	1,086	68.7	57.6	40.2	32.6	0.9	1.4	201.5
小都市	500	69.0	50.6	40.2	31.6	0.4	2.4	194.2
町村	635	64.1	58.4	36.7	27.4	0.3	2.5	189.4
[性別]								
男性	1,279	66.6	54.8	35.7	30.2	0.9	1.6	189.7
女性	1,501	68.0	57.1	39.4	31.7	0.6	2.0	198.8
[年齢]								
20～29歳	153	77.1	61.4	32.7	43.1	0.7	0.7	215.7
30～39歳	361	81.2	58.4	41.0	33.8	-	0.8	215.2
40～49歳	437	80.8	58.1	41.2	38.0	-	-	218.1
50～59歳	657	75.2	58.6	42.8	36.7	0.3	0.2	213.7
60～69歳	713	57.1	54.6	37.0	27.2	1.1	1.5	178.5
70歳以上	459	45.1	49.0	27.2	15.9	2.0	7.4	146.6

(注1) 平成10年3月調査では、「いわゆる少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の年金制度全体の姿はどのようなものになるのか」となっている。

(注2) 平成10年3月調査では、「年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」となっている。

ウ 公的年金制度に対する関心がない理由

「あまり関心がない」、「ほとんど（全く）関心がない」と答えた者（770人）に、公的年金制度について関心がないのは、どのような理由からか聞いたところ、「将来の話なので、老後の生活についてはあまり深く考えていないから」と答えた者の割合が58.8%、「老後の生活は公的年金に頼らず、貯蓄したり老後も自分で働けるよう準備しているから」と答えた者の割合が20.8%、「老後の生活は公的年金に頼らず、子どもに養ってもらおうつもりでいるから」と答えた者の割合が4.9%となっている。（図8）

都市規模別に見ると、大きな差異は見られない。（表8）

図8 公的年金制度に対する関心がない理由

（「あまり関心がない」、「ほとんど（全く）関心がない」と答えた者に）

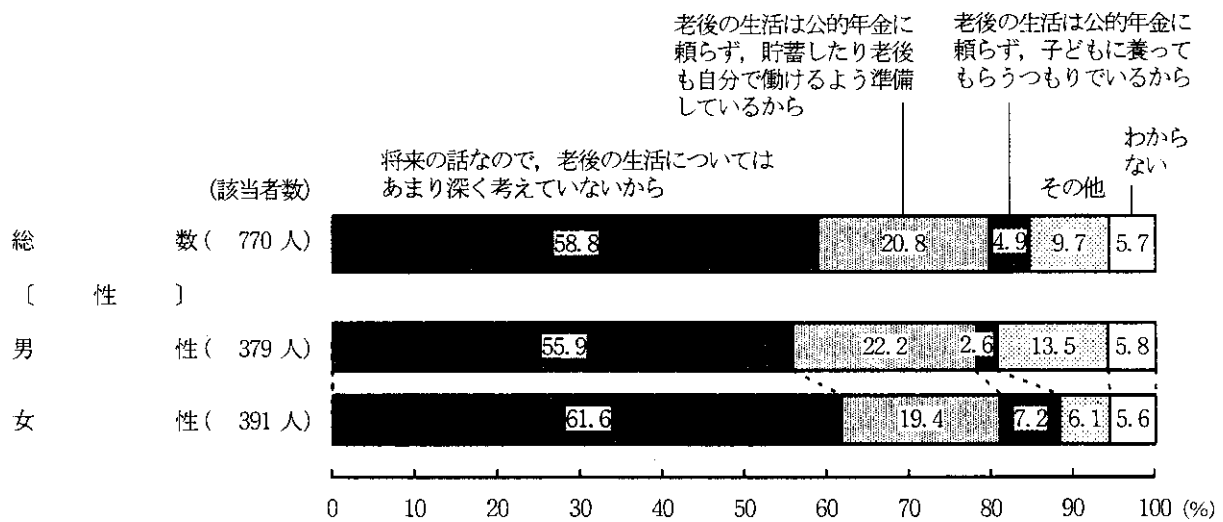


表8 公的年金制度に対する関心がない理由

(「あまり関心がない」、「ほとんど(全く)関心がない」と答えた者に)

	該 当 者 数	活 来 の 話 な ら ば あ ま り 深 く 考 え て い な い か ら	分 ら ず 働 け る よ う な 貯 蓄 の 備 え が な い か ら	老 後 の 生 活 は 公 的 年 金 に 頼 る か ら	老 後 の 生 活 は 公 的 年 金 に 頼 ら ず も り で い る か ら	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%
総数	770	58.8	20.8	4.9	9.7	5.7	
[都市規模]							
大都市	158	58.9	23.4	4.4	8.2	5.1	
東京都区部	44	54.5	23.4	4.4	4.5	6.8	
政令指定都市	114	60.5	21.1	4.4	9.6	4.4	
中都市	297	61.3	18.9	5.1	8.4	6.4	
小都市	147	59.2	20.4	4.1	11.6	4.8	
町村	168	54.2	22.0	6.0	11.9	6.0	
[性別]							
男性	379	55.9	22.2	2.6	13.5	5.8	
女性	391	61.6	19.4	7.2	6.1	5.6	
[年齢]							
20～29歳	200	75.0	17.5	2.0	3.0	2.5	
30～39歳	198	73.7	15.7	1.5	7.1	2.0	
40～49歳	151	62.3	19.2	4.6	9.9	4.0	
50～59歳	87	47.1	40.2	1.1	4.6	6.9	
60～69歳	57	26.3	29.8	10.5	21.1	12.3	
70歳以上	77	9.1	16.9	22.1	31.2	20.8	
[職業]							
自営業主	88	33.0	38.6	10.2	12.5	5.7	
家族従業者	32	37.5	37.5	9.4	15.6	-	
雇用者(小計)	396	68.4	18.7	1.5	6.8	4.5	
管理・専門技術・事務職	164	70.7	18.9	1.2	4.3	4.9	
労務職	232	66.8	18.5	1.7	8.6	4.3	
無職(小計)	254	55.5	15.7	7.9	12.6	8.3	
主婦	142	65.5	16.9	7.0	7.0	3.5	
その他の無職(小計)	112	42.9	14.3	8.9	19.6	14.3	
学生	23	91.3	8.7	-	-	-	
その他の無職	89	30.3	15.7	11.2	24.7	18.0	

(参考) 公的年金制度に関心がない理由

(公的年金制度に関心がないと答えた者に)

	該 当 者 数	ま た 若 く 、 高 齢 期 の 生 活 の た め の 取 入 に あ ま り 深 く 考 え て い な い か ら	高 齢 期 は 、 可 能 な 限 り で 働 き 続 け る か ら	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%
平成5年8月調査	924	56.2	25.2	6.4	12.2
平成10年3月調査	779	54.9	30.3	6.2	8.6

(3) 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

現在の公的年金制度の仕組みや役割には、どのようなものがあるか聞いたところ、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」を挙げた者の割合が66.7%と最も高く、以下、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」(62.5%)、「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」(58.0%)、「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」(55.6%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

前回の調査結果と比較して見ると、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」(46.1%→66.7%)、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」(48.5%→62.5%)、「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」(52.8%→58.0%)、「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」(43.9%→55.6%)が上昇している。(図9)

都市規模別に見ると、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

性・年齢別に見ると、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」を挙げた者の割合は女性の40歳代、50歳代で、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は男女共に40歳代、50歳代で、「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」を挙げた者の割合は男性の30歳代から50歳代と女性の40歳代、50歳代で、「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」を挙げた者の割合は男女共に50歳代から70歳以上で、それぞれ高くなっている。(表9)

図9 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

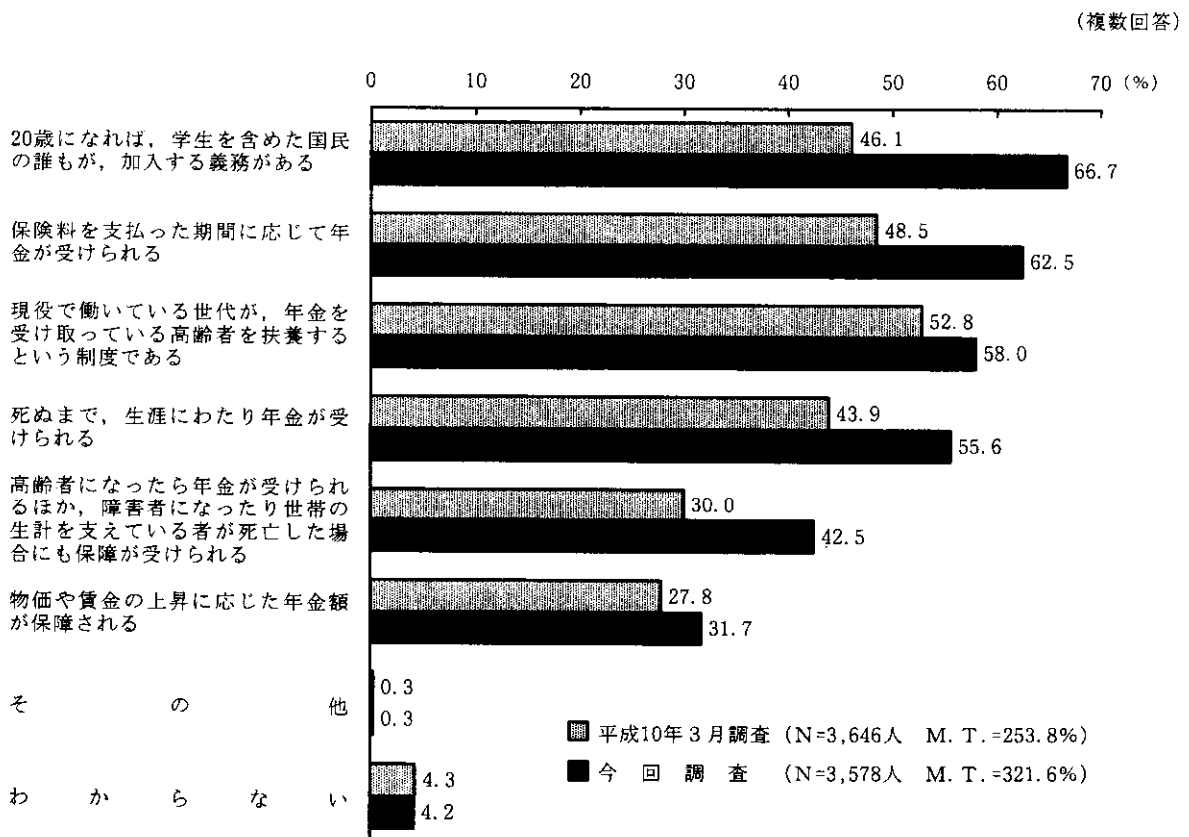




表9 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

(複数回答)

	該 当 者 数	(注1) 20歳以上 の国民 の誰もが 加入する 義務が ある	保険料を 支払った 期間に 応じて 年金が 支給される (注2)	現役で働 いている 世代が、 年金を 受給する という 社会的な 仕組み (注3)	死ぬまで 生涯に わたり 年金が 支給される (注4)	生計を 支えて いる者 が死亡 した場合 にも保 障が受 けられる (注5)	高齢者 になっ たら年 金を受 けられ るほか 、障害 者にな ったり 生計維 持者が 死亡し た場合 にも保 障され る	その他	わか らな い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成5年8月調査	3,806	62.1	61.8	55.9	51.3	32.1	31.4	0.1	3.7	298.4
平成10年3月調査	3,646	46.1	48.5	52.8	43.9	30.0	27.8	0.3	4.3	253.8
今回調査 〔都市規模〕	3,578	66.7	62.5	58.0	55.6	42.5	31.7	0.3	4.2	321.6
大都市	720	67.1	65.8	57.2	54.4	44.0	33.9		3.3	325.8
東京都	202	62.4	66.8	55.0	57.9	44.6	37.1		5.0	328.7
政令指定都市	518	68.9	65.4	58.1	53.1	43.8	32.6	-	2.7	324.7
中小都市	1,394	68.4	61.0	60.0	55.7	42.5	31.9	0.4	4.3	324.2
町村	655	66.4	62.0	54.7	54.8	40.9	30.2	0.5	4.7	314.2
〔性別〕	809	63.8	62.5	58.1	57.0	42.4	30.7	0.4	4.4	319.3
男性	1,667	65.3	60.4	59.6	54.6	41.3	33.4	0.4	3.7	318.8
女性	1,911	67.9	64.4	56.7	56.4	43.5	30.2	0.3	4.7	324.0
〔性別・年齢〕										
(男性)										
20～29歳	169	59.2	41.4	52.1	32.5	30.8	17.2	1.2	9.5	243.8
30～39歳	250	63.2	51.4	66.8	40.4	33.2	19.2	-	3.2	280.4
40～49歳	266	64.7	68.4	64.7	50.0	48.1	30.5	1.1	3.0	330.5
50～59歳	318	70.1	70.8	67.6	62.9	50.0	38.4	0.3	0.6	360.7
60～69歳	399	68.9	61.9	53.6	62.2	41.1	44.4	0.3	3.3	335.6
70歳以上	265	60.8	55.5	52.1	65.7	38.9	37.4	-	5.7	315.8
(女性)										
20～29歳	187	59.4	52.4	46.0	32.6	34.8	17.1	-	9.6	251.9
30～39歳	313	67.7	67.4	58.5	42.8	40.9	21.7	0.3	3.2	302.6
40～49歳	325	75.1	74.5	67.1	56.3	48.0	28.3	-	1.5	350.8
50～59歳	426	74.2	72.3	69.2	65.7	53.5	39.0	0.2	1.4	375.6
60～69歳	376	68.1	60.4	48.1	64.9	44.4	35.1	0.5	5.1	326.6
70歳以上	284	56.0	50.7	42.3	61.6	31.0	31.0	0.4	10.9	283.8
〔職業〕										
営業主	416	64.7	63.2	52.9	60.1	39.9	34.4	0.2	3.1	318.5
家族従業者	186	70.4	68.3	57.0	60.2	46.2	28.0	0.5	3.2	333.9
雇用者(小計)	1,452	67.7	63.9	62.9	50.9	42.8	29.3	0.4	3.5	321.4
管理・専門技術・事務職	708	71.3	68.9	69.2	52.4	47.9	32.5		1.8	344.1
労務職	744	64.2	59.1	57.0	49.5	37.9	26.2	0.8	5.1	299.9
無職(小計)	1,524	65.9	60.3	54.9	58.2	42.5	33.7	0.3	5.3	321.1
主婦	866	67.7	65.7	57.6	58.9	45.6	32.4	0.3	3.7	332.0
その他の無職(小計)	658	63.5	53.2	51.4	57.3	38.4	35.4	0.2	7.4	306.8
学生	39	66.7	28.2	59.0	15.4	25.6	15.4	2.6	7.7	220.5
その他の無職	619	63.3	54.8	50.9	59.9	39.3	36.7	-	7.4	312.3

- (注1) 平成5年8月調査では、「20歳以上の国民の誰もが加入を義務づけられている」となっている。  
平成10年3月調査では、「学生を含めた20歳以上の国民の誰もが、年金受給世代になるまで加入を義務づけられている」となっている。
- (注2) 平成10年3月調査までは、「原則として、保険料を支払った期間に応じて年金が支給される」となっている。
- (注3) 平成5年8月調査では、「現役で働いている世代によって、年金を受給している世代を扶養するという社会的な仕組み」となっている。  
平成10年3月調査では、「現役で働いている世代が、年金を受給している世代を扶養するという社会的な仕組み」となっている。
- (注4) 平成10年3月調査までは、「終身年金として生涯にわたり年金が支給される」となっている。
- (注5) 平成10年3月調査までは、「高齢期の所得保障のほかにも、障害者になったり生計維持者が死亡した場合にも保障が受けられる」となっている。